

# 評価報告概要表

## ■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成28年10月28日（金）

## ■福祉サービス事業者情報

名 称	このみ園	種 別	福祉型障害児入所施設
代表者氏名	園長 松田 啓示	開設年月日	平成24年4月1日 山口県から移管
設 置 者	社会福祉法人山口県社会福祉事業団	定員	50人
所 在 地	宇部市黒石北5丁目3-56		
電 話 番 号	0836-41-8145	FAX番号	0836-41-3313
ホームページアドレス	<a href="http://jigyodan-yg.jp/konomi">http://jigyodan-yg.jp/konomi</a>		

## ■総 評

### 全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

#### ◇特に評価の高い点

法人の理念である「その人らしさを大切に」の実現を目指し、組織全体が、サービスの質、施設機能の向上において、日々課題の改善に取り組まれていると感じました。施設長は、管理者としてその役割や責務を強く感じておられ、法令順守の責任者として、指導力を十分発揮されています。特に、地域との交流や地域貢献に関しての活動は、自らが地域に出向かれて積極的に情報交換されるなど、職員への啓発となっています。また生活訓練棟(体育館)のスポーツ活動の場、災害時用福祉避難所としての開放、環境美化プロジェクトへの参加の他、放課後デイサービスや日中一時支援、生活困窮世帯支援の子ども居場所づくりへの取組などは、その成果の表れといえます。

前回の評価結果に基づき、職員は利用者から積極的に意向を聞く機会を設け、それぞれの障害特性に配慮された見守りと支援を実践されていました。また職場での実習体験、自立支援プログラムによる訓練など事業所独自の取組が実施され、特に、利用者の進路や地域生活への移行においては、支援学校や事業所等の関連機関と連携し、利用者一人ひとりの状況に応じた支援が実施されていました。

#### ◇改善を求められる点

法人の理念と基本方針を踏まえた「期待する職員像」の下、総合的な人事管理は高く評価されるのですが、福祉サービス全体の質の向上のためには、正規職員だけでなく、非常勤や臨時職員等全ての職員が習熟度等に応じた学びの機会と、目標達成に向けた一人ひとりの教育計画が必要と思われるので、今後に期待します。

## ■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

今回、4回目の第三者評価を受審させていただきました。当園は、平成24年に県から移管され、丁度5年が経過しました。今回の受審は、この5年間を検証する良い機会となりました。今回の受審結果を真摯に捉え、6年目に踏み出す糧とさせていただきます。

県下に2か所しかない「福祉型障害児入所施設」としての使命を果たしながら、職員や学校教員、関係機関との連携のもと、今後も、障害児の「生命」や「人生」、「生活」、「高校卒業後の進路」をしっかり支えていきます。

# 評価報告概要表

## ■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	9	b	0	c	0	Na	0
<p>理念や基本方針がホームページ、パンフレット、事業計画等に明文化され、事業所内に複数掲示、利用者・家族に対しては、入所申込時や懇談会で周知されていました。今後の動向を把握した上で、経営環境や課題を把握・分析し、組織内に設置された経営対策委員会にて、具体的な取組を進めておられました。利用者には、分かりやすく理解しやすい内容で棟内に掲示し、保護者には、懇談会において周知されています。福祉サービスの向上については、3年毎に第三者評価調査を受審の他、職員による年1回の自己評価の実施、職員提案制度によるサービス内容の見直し・検討が実施されていました。</p>								

II 組織の運営管理	a	17	b	1	c	0	Na	0
<p>施設長自らが法令遵守の責任者として表明され、遵守すべき法令について様々な方面から学習され、事業所内の各種会議やミーティング等にも積極的に参画、指導的役割を発揮されていました。ワークライフバランスに配慮した取組で、働きやすい職場作りに取り組んでおられるのは高く評価できます。ただ、福祉サービス全体の質の向上については、正規職員の他、非常勤や臨時職員等、すべての職員についての教育・研修の場の確保が必要かと思われます。地域との交流、地域貢献に関しては、生活訓練棟のスポーツ活動の場や災害時福祉避難所としての開放、福祉出前講座の講師派遣、環境美化ボランティアへの協力、放課後デイサービス、日中一時支援、生活困窮世帯の居場所づくりなど、積極的に取り組まれていることが伺えます。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	18	b	0	c	0	Na	0
<p>サービス運営の基本方針として「利用者を尊重する姿勢」を掲げており、個室である居室の入り方について、利用者を尊重した福祉サービスが行われていました。サービスの向上に向けた取り組みとして、年1回の保護者への満足度調査の実施、月1回の利用児会での個別の聴取や、普段から担当職員が利用者へ直接声をかけ、必要に応じ心理士も対応していました。個別支援計画の体制は整備されており、3つあるエリア(男子・女子・重度棟)毎に、実施方法が文書化された業務標準書が整備されていました。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	31	b	0	c	0	Na	0
<p>利用者一人ひとりの障害特性に配慮した見守りと支援を行うため、3つのエリア活動で互いに見守り、職員間で情報を共有する取組を実施されています。自立生活訓練プログラムの中に利用者の思いを受け止め、職員が協力し支援していました。利用者の意向を聞き、買い物は担当職員と一緒に出かけ、余暇は、マイクロバスを利用して、遊園地や海、水族館、映画館、サファリランド、外食に出かけるなど、利用者の楽しみを毎年増やされているのは、高く評価されます。利用者の進路については、利用者や保護者の意向を尊重し、支援学校の就職部、事業所等の関連機関と連携し、産業実習等の支援が実施されていました。</p>								